

# 日本成人矯正歯科学会雑誌

## 投稿規定 (案)

(平成 16 年 4 月 1 日改定)

### 1 投稿資格ならびに条件

- ① 本誌への投稿は原則として本会会員に限る。但し、編集委員会が認めた場合はその限りではない。
- ② 投稿論文は他誌に未発表のものに限る。
- ③ 投稿に際し所定の投稿票に必要事項を記入の上、添付すること。

### 2 論文の採否、修正

- ① 投稿規定にあてはまらないものは受け付けない。
- ② 投稿論文の内容については編集委員会で審議し、必要に応じて編集委員会が委嘱した 2 名以上の査読者に見解を諮問した上で、その採否を決定する。また、必要と認めた場合には、書きかえ、修正を求めることができる。
- ③ 原稿が編集委員会に到着した日付を受付日とする。
- ④ 掲載する巻号が記入された論文掲載証明書は、採用が決定した後に発行する。

### 3 原稿の書き方および投稿方式

原稿はホームページへ投稿する。(オンライン投稿、URL: [http://www.jaod.or.jp](#))。オンライン投稿ができない場合は、印刷原稿およびその記録媒体 CD / DVD / USB を送付する。

- ① 本学会雑誌は和文誌であるので、和文論文が望ましい。英文論文投稿の場合は、別にガイドラインがあるので、編集委員会に問い合わせること。和文論文は平仮名、常用漢字、現代仮名づかいを用い、ワードプロセッサにより A4 判に 40×30 行の 1200 字で印字する。

MS 明朝で 10.5~12 ポイントの文字サイズで記す。doc 又は docx ファイルで保存する。ファイル名は「投稿原稿タイトル-著者名」とする。原稿下段中央にページ番号を記す。見出し番号は 1→1.→1.1)→(1)→a→a)→(a)の順とする。

英文論文は A4 判または標準タイプ用紙を用い、1 行は 60 字、ダブルスペースで 25 行で印字する。

- ② 論文には表紙(表紙 1、表紙 2)をつけ、論文表題、著者名、所属を表紙 1 に日本語、和文で、表紙 2 に英語、英文で書く。なお、ランニングタイトル(40 字以内)は和文論文では日本語で表紙 1 に、英文論文では英語で表紙 2 に書く。

英語、英文での論文表題、著者名、所属の書き方

Device of lateral expansion appliance  
with a tube as an attachment

Yutaka TAKEUCHI, Koya WATANABE, Noriko MIYAJIMA, Hirohiko SUZUKI \*  
Takeuchi Orthodontic Clinic / Suzuki Clean Dental Office \*

- ③ 本文の前に 650 字以内の和文要旨(症例報告論文では不要)および 220 語以内の英文 abstract をつけ、本文を読まなくても論文の大意が理解できるようにする。キーワード(5 語以内)は和文要旨の下に日本語で、英文 abstract の下に英語で書く。
- ④ 学術用語は各学会用語委員会選定のものを用い、和訳しにくい用語以外は日本語で表記する。数字はアラビア数字、計量単位は原則として、SI 単位を用いる。欧語はすべて原綴りとし、ワードプロセッサを使用して印字する。

図表のファイルは jpeg、ppt、xls、pdf、bmp、eps、tiff とし、解像度 300dpi 以上にする。

- ⑤ 文献は、引用順に並べて一連の番号をつけ、本文末にまとめる。本文引用箇所背番号をつける。著者が 4 名以下のときは全員、5 名以上のときは、はじめの 3 名までを書き、あとは『ほか』

または『et. al.』をつけ加える。

文献の書き方は、次の様式に従う。

- |      |   |
|------|---|
| 雑誌   | 著者名：題名、誌名、巻(号)：頁、発行年(西暦)。                 |
| 単行本  | 著者名：書名、版、発行所、発行地、発行年(西暦)、引用頁。             |
| 分担執筆 | 著者名：書名(一版)、編者名(一編)、巻、発行所、発行地、発行年(西暦)、引用頁。 |

例)

#### 雑誌の場合

雑誌の略称は、その雑誌に記載されているものを用いる。ただし、ピリオドはとる。

佐藤元彦：成人矯正の特徴と問題点について。日成人矯歯誌、1(1)：4-21、1994。

Chan, M.D. : An adult malocclusion requiring a combination of orthodontic and prosthodontic treatment. Am J Orthod Dentofac Orthop, 111(1)：100-105, 1997.

#### 単行本の場合

Angle, E.H. : Treatment of malocclusion of the teeth. S.S. White Mfg. Co., Philadelphia, 1907, 35-59.

#### 翻訳本の場合

Enlow, D.H. : 三浦不二夫監訳：顎顔面の成長発育、1版、医歯薬出版、東京、1980、10-47。

#### 翻訳本の中の一章の場合

Andreasen, J.O. : 月星光博ほか訳：カラーアトラス 歯牙の再植と移植の治療学、1版、クインテッセンス出版、東京、1998、76-87。

Thompson, W.J. : 酒井信夫訳：ORTHODONTICS, Combination Anchorage Technique-C.A.T.-1版、ランサーインターナショナル、東京、1986 (Thompson, W.J. : Modern Begg : a combination of Begg and straight wire appliance and techniques, in : Orthodontics, current principles and techniques (edited by Graber, T.M. and Swain, B.F. pp. 717-789, Mosby Co., St. Louis, 1985) .

#### 単行本の中の一章(共同執筆)の場合

大出祥幸：移植・再植における歯根吸収・アンキローシス、治癒の病理(臨床編)第3巻 歯の移植・再植-歯根膜をいかに- (下野正基、飯島国好編)、1版、医歯薬出版、東京 1995、193-211。

- ⑥ 表、図(写真を含む)は、それぞれ用紙サイズをそろえて、B5判またはA4判用紙を用いて1枚ずつ作成し、表または図ごとに通し番号(表番号は表1、2、・・・で説明文は上に)(図番号は図1、2、・・・で説明文は下に)をつけ、本文末にまとめる。その表題および説明文は和文論文では和文、英文論文では英文を原則とする。表・図挿入箇所を本文欄外に朱書きする。表の大きさは刷り上がり1ページ以内とし、1ページに収まらない表は受け付けない。図は墨または黒インクで清書し、必要があれば印刷寸法を書き入れる。
- ⑦ 郵送する論文はオリジナル1部、コピー7部とし、他にもう1部著者の手元に保存しておく。
- ⑧ 原稿の採否、査読の結果は後日連絡するものとする。最終原稿の提出時には、CD/DVD/USBを添えること。

#### 4 掲載料

当分の間、実費著者負担(別刷も含めて)とする。

#### 5 投稿規定の変更

以上の投稿規定は、編集委員会の議を経て、理事会の責任において変更することができる。

#### 6 投稿原稿の送り先

〒115-0055 東京都北区渋谷西 6-31-5 (株)学術社内 日本成人矯正歯科学会 編集委員会  
TEL 03-5963-4007 FAX 03-5963-4008

7 本誌に掲載された論文の著作権(著作財産権、copyright)は、本学会に帰属する。

8 医学研究に関するヘルシンキ宣言によれば、著者、編集者および発行者はすべて、研究結果の公刊に倫理



的責任を負う。投稿論文には、人を対象とした場合は、「ヘルシンキ宣言の倫理基準に従って実施された」ことが記されること。必要により同意書（治療内容、資料使用）、倫理委員会承認書を添付する。動物を対象とした場合、「動物実験が倫理的に行われた」ことが記されること。必要により実験承認書を添付する。

## 症例報告論文投稿規定（案）

（平成 16 年 4 月 1 日改定）

症例報告論文は、日本成人矯正歯科学会雑誌投稿規定に準じるものとする。ただし、以下にあげる項目の条件をすべて満たしているものとする。

### 1 投稿資格

本学会会員に限る。

### 2 投稿条件

成人（治療開始年齢 18 歳以上）に対して矯正治療を行い、その治療方法、治療経過ならびに治療結果が明示され、科学的な考察が行われており、その内容を提示することにより本学会員に有益な情報を提供する論文であること。

治療開始時、動的治療終了時、保定終了後（または保定終了時）の 3 時点で次の資料が保存されていること。ただし、保定終了後（または保定終了時）とは、動的治療終了後 2 年程度経過していることが望ましい。

- ・顔面写真（正面および側面）
- ・口腔内写真  
（正面、左右側面、上下咬合面）
- ・平行模型または顎態模型
- ・パノラマ X 線写真または全歯のデンタル X 線写真
- ・頭部 X 線規格写真（側面、PA）

### 3 論文の採否

論文の採否にあたり、追加資料の提出を求められることができ、適切な資料の提出がない場合は論文を採用しないことがある。

### 4 原稿の書き方および投稿方式

原稿はホームページへ投稿する。（オンライン投稿、URL: ）。オンラインが投稿ができない場合は、印刷原稿およびその記録媒体 CD/DVD/USB を送付する。

最新の日本成人矯正歯科学会雑誌投稿規定「3 原稿の書き方」に準じて、表紙および本文を作成すること。ただし、和文要旨は不要である。最後に英文抄録・Key words をつける。

1 論文 1 症例とする。複数の症例について言及する場合は、「臨床」論文として投稿すること。

正確で平易な日本語（現代仮名使い）であり、主語と述語が明らかな科学的な文章であること。ワードプロセッサを用いて、A4 判に 1 行 40 字、30 行で印字すること。

MS 明朝で 10.5～12 ポイントの文字サイズで記す。doc 又は docx ファイルで保存する。ファイル名は「投稿原稿タイトル-著者名」とする。原稿下段中央にページ番号を記す。見出し番号は I→1.→1)→(1)→a→a)→(a)の順とする。

本文は次の順序ですべての項目について記載されており、2000 字以上として刷り上がり 6 頁以内とする。

#### I はじめに

論文の症例、治療方法および結果の特徴が簡潔に記されていること。

#### II 症例の概要

症例の初診時の状態について、以下の項目を含み、簡潔に記されていること。

- i) 治療開始年齢
- ii) 主訴
- iii) 全身所見
- iv) 顔貌所見（正面および側面）

- v) 口腔内所見
- vi) 不正咬合の要因となる習癖の有無
- vii) 模型分析
- viii) パノラマ X 線写真所見
- ix) 頭部 X 線規格写真所見と分析結果

### III 診断

診断の結果をまとめる。

患者の要望などで診断結果と異なる治療方針が取られる場合は、最終的な診断内容についても言及すること。

### IV 治療方法と経過

治療方法とその経過について、具体的な装置の種類とそれに伴う治療術式（テクニック、ブラケットサイズなど）が明らかにされていること。また、動的治療期間、保定装置（可撤式と固定式を区別）および保定期間が明示されていること。

### V 治療結果

治療開始時、動的治療終了時および保定終了後（あるいは保定終了時）の3時点について、顔面写真、口腔内写真、模型、パノラマ X 線写真、頭部 X 線規格写真の分析結果を比較すること。

### VI 考察・まとめ

方法、結果についての科学的な考察を行う。

### VII 参考文献

原則として不要。ただし、広く知られていない治療方法や分析値を使用する場合は、原著を明らかにする必要がある。引用・記載方法は、原著ならびに臨床論文に準じる。

### VIII 謝辞

謝辞の記載は原則として認めない。

## 5 写真

治療開始時、動的治療終了時、および保定終了後（または保定終了時）の3時点における次の写真を掲載すること。

- i) 顔面写真（正面と側面）
- ii) 口腔内写真あるいは模型写真（正面、左右側面、上下咬合面）

## iii) パノラマ X 線写真

また必要があれば他の写真を掲載することもできる。

写真は各時点ごとにまとめ、どの時点かが明らかにしてあること。

## 6 図

図とは、側面頭部 X 線規格写真のトレーシングの重ね合わせのことである。治療開始時と動的治療終了時の重ね合わせを掲載すること。また必要があれば追加することもできる。

## 7 表

表とは分析表のことである。治療開始時、動的治療終了時および保定終了後（または保定終了時）の側面頭部 X 線規格写真の分析値を掲載すること。必要があれば他の分析値を掲載することもできる。

## 8 図表提出時の注意

上記5～7の写真、図および表は、写真製版できる品質であること。ただし、図表をファイルとして提出する時は、jpeg、ppt、xls、pdf、bmp、eps、tiff フォーマット、解像度 300dpi 以上として、記録媒体 CD / DVD / USB を使用する。

## 9 送付方法

投稿票、表紙（1、2）、本文原稿、写真、図、表のそれぞれについて、オリジナルを1部、コピー7部を書留にて郵送すること。

〔送付先〕  
〒115-0055  
東京都北区赤羽西 6-31-5  
（株）学術社内  
日本成人矯正歯科学会 編集委員会  
TEL 03-5963-4007 FAX 03-5963-4008

## 10 原稿の採否、査読結果

原稿の採否、査読結果は後日連絡するものとする。

## 11 症例報告に関する倫理規定および掲載時の注意事項

- ① 医学研究に関するヘルシンキ宣言によれば、著者、

編集者および発行者はすべて研究結果の公刊に倫理的責任を負う。投稿論文には、「ヘルシンキ宣言の倫理基準に従って実施された」ことが記されること。必要により同意書（治療内容、資料使用）、倫理委員会承認書を添付する。

- ② 症例の掲載は患者個人に関わる個人情報に匹敵するものであり、人を対象としたヘルシンキ宣言を遵守し、その精神にもとづいて倫理的にかつ患者との間にインフォームドコンセントが交わされている必要がある。したがって症例の掲載には患者の同意を得ること。同意が得られたことを本文末尾または別紙に記載すること。
- ③ 症例の掲載に際しては患者個人の特定できる部分（顔面写真、口腔内写真、X線写真等で眼、日時、氏名、生年月日）は、削除または目潰し等のモザイク化を行うこと。
- ④ 矯正的歯の移動を目的として矯正用アンカースクリューを用いた症例の掲載にあたっては、その旨を患者に知らせ、患者の同意を得てください。同意が得られたことを本文末尾または別紙に記載して下さい。
- ⑤ 症例の掲載に伴う患者を特定できる可能性のある個人情報につきましては、国または地方公共団体が定める法令・規則を遂行するために必要な場合を除いては、患者ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。